

ご質問に対する回答

1. 大気環境保全専門委員会から出された「提言」に対する取り組みについて伺います
①「臨海部における降下ばいじんの監視強化」として、今年度は具体的に何をどのように強化していかれるのでしょうか。

※（市長選挙にあたり、候補者の皆様に会として公開質問状をお送りさせていただきました。神谷（新市長）さんからは、問題解決に必要なこととして3つお選びになった一つに、「事業者の指導強化」があげられていました。

臨海部における降下ばいじんの監視強化については、令和2年4月に監視体制を見直し、緑区の2地点の調査地点のうち1地点を廃止し、中央区臨海部に調査地点を1地点追加したところです。

当面、現在の監視体制で、臨海部における降下ばいじんの状況を把握していきたいと考えています。

- ②「環境目標値の見直し」については、これまでどのようにすすめられてきて、現在のどの段階で、いつ頃具体的な数値が明らかにされるのでしょうか。

降下ばいじんに係る環境目標値の見直しについては、令和3年度に策定予定の次期環境基本計画に合わせ検討を進めることとしており、令和3年1月22日の千葉市環境審議会において、同審議会の下に、大気環境目標値に関する事項について調査研究を行い、審議会に報告することを役割とする「大気環境目標値専門委員会」が設置され、本年度に複数回開催される予定です。この中で、具体的な数値について検討を進めていくこととしています。

- ③「事業者・地域住民・千葉市の三者」の情報共有について、市はどのような形が望ましいと考え、そのために何をしたいのでしょうか。また、現在JFEが行っている（JFEが自ら選んだ自治会対象の）説明会で十分だとお考えでしょうか。

市民、事業者、行政の三者が情報共有とコミュニケーションを図ることは重要であると考えことから、市による積極的な情報公開のほか、三者が一堂に集まる会議の実施にあたり、他市の状況を調査しました。

JFE スチール(株)が実施している説明会については、地域住民との情報共有、コミュニケーションを通じた信頼関係の構築の観点から有効であるものと考えており、今後もきめ細かい積極的な情報提供をするよう協力を求めています。

- ④「事業者の取り組み」については、市としてその効果をどのように検証されるのでしょうか。具体的にお示しください。

令和2年度第2回千葉市大気環境保全専門委員会において、事業者の自主的取組の効果の検証方法についてのご意見を頂きました。

現在、特に南風時の対策の効果を把握するための試行的調査について検討しているところです。

2. 市民の苦情件数の算定根拠（公式発表数）とその妥当性についておたずねいたします。

大気環境保全専門委員会資料において示した苦情等の件数は、地域的な傾向を視覚的に把握するために、電話、市長への手紙等により市に直接寄せられた件数を計上しています。

3. 粉じん被害に対する市の現状認識とその根拠についてお示してください（実態調査や苦情等々を受けて）

粉じんのうち、粒子が大きい降下ばいじんについては、「ベランダ、玄関、床、車に黒い粉じんが積もる」などの苦情が以前から複数寄せられており、生活環境を保全する上での課題と認識していることから、平成 24 年から 26 年にかけて実態調査を行った結果、降下ばいじんが南西系の強風時に高いことがわかりました。

さらに、令和元年度に、千葉市大気環境保全専門委員会において、平成 27 年度から平成 30 年度までの降下ばいじんの全市的な調査結果の解析を行った結果、臨海部 4 地点が他の地域より降下ばいじん量が多い要因としては、様々な発生源が考えられるが、その中でも製鉄工場の影響が比較的大きいものと認められました。これを受け、臨海部における粉じん対策に関する提言が示されたため、提言を踏まえ、粉じん対策に取り組んでいきます。

4. 市長候補者様への公開質問状で「問題解決に必要なこと」への 3 つの回答の内の二つ目は「特に被害が深刻な地域に測定ポイントを設置し、正確な状況の把握につとめる」でした。現在の測定ポイントで JFE による被害状況を正確に把握できているとお考えでしょうか。

現在の監視体制により、生活環境を保全する上での課題が存在する臨海部における降下ばいじんの状況を把握できていると考えています。